

| | | | |
|----|----------|---|---|
| 受付 | 個人質問 | 第 | 号 |
| | 令和 年 月 日 | 時 | 分 |

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年8月18日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田けんたろう

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

| | 質問事項及び要旨 | 備考 |
|---|---|----|
| 1 | <p>長久手市の防災と交通安全について</p> <p>(1) 長久手市の防災について</p> <p>ア 市内の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険箇所また、洪水浸水想定区域の現状と行政による対策はどのようなか。</p> <p>イ 市内の盛り土造成地の現状はどのようなか。</p> <p>ウ 防災マップを活用した取り組みはどのようなか。</p> <p>エ 福祉避難所の今後の在り方に変化はないか。</p> <p>オ 災害時は一時避難場所となる街区公園であるが、公園の名称の選定方法はどのようなか。</p> <p>カ 災害時をはじめ、観光交流、市民生活の利便性を図るため、市内に無料公衆無線LAN施設(フリーWi-Fiスポット)の増設を推進しないか。</p> <p>(2) 長久手市の交通安全について</p> <p>ア ACT-45(交通事故多発交差点対策)指定交差点について、これまで道路管理者として行ってきた対策はどのようなであったか。</p> <p>イ 通学路の交通安全対策や草木の除草剪定、土砂等の撤去について現状の対策、要望への対応はどのようなか。</p> | |

| | | |
|---|--|--|
| | <p>ウ 道路管理者である市が整備管理を行うカーブミラー、防護柵、道路標識等の交通安全設備や公安委員会が整備管理を行う規制に関わる道路標識や信号機等の交通安全設備において、事故や災害、経年劣化等で不具合が確認された場合の情報の共有、修理までの連携はどのようなか。</p> | |
| 2 | <p>市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進について</p> <p>市はこれまでに、2度のN-タクの実証実験を行い、次に介護付きタクシー事業の検討を行ったが結果的に市民のニーズが無いとまとめ、今後事業化はしないと、既存の福祉有償運送事業の一層の事業拡充と地域ニーズを反映させた市民主体の高齢者移動支援を行っていくと方針を示した。</p> <p>(1) 既存の福祉有償運送事業の一層の事業拡充とはどのような取組みか。</p> <p>(2) 地域ニーズを反映させた市民主体の高齢者移動支援とはどのような取組みか。</p> <p>(3) 隣接市の豊田市では、市民による助け合い、支え合いを活かした、「たすけあいカー」を始めとする「たすけあいプロジェクト」が行われているがこれを研究し、本市の市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進にいかさないか。</p> | |
| 3 | <p>もえるごみ袋の増額について</p> <p>(1) ごみ袋の増額による期待する効果はどのようなか。</p> <p>(2) 市民への事前周知の真意はどのようなか。</p> <p>(3) 周知後からこれまで市民から寄せられた声はどのようなものがあつたか。</p> <p>(4) ごみ袋の増額以外の他の方法は検討したか。</p> <p>(5) 子育て世帯や介護や障がい等支援を必要とする世帯など子育てや介護のためごみの減量が難しい世帯、その他日々の生活の中で行政の支援を必要とする世帯への助成や負担軽減措置等の特例は考えないか。</p> | |